

随時記者発表



タイトル	(速報値) 手足口病の流行について		
区分等	発表	説明者	
	資料配付		
配付資料	別紙のとおり		
発表要旨	<p>浦河保健所管内で手足口病が流行していることから、警報を発令しますのでお知らせします。</p>		
報道に当たってのお願い	<p>住民に対し、手洗い、うがい、咳(せき)エチケットの励行、マスクの着用、十分な栄養と休養をとり体の抵抗力をつけるなど感染予防の呼びかけをお願いします。</p>		
担当	<p>北海道日高振興局保健環境部保健行政室(北海道浦河保健所) 健康推進課長 岸下 誠 電話 0146-22-3071</p>		

(速報値) 手足口病の流行について (警報)

平成30年7月24日 (火) 15時00分

北海道浦河保健所
(北海道日高振興局保健環境部保健行政室)
電話: 0146-22-3071

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成30年第29週(平成30年7月16日～平成30年7月22日)において、浦河保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数は、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、浦河保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 手足口病の予防

今のところ、手足口病に有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬はありません。

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染(便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです)が知られています。

主な予防対策としてはマスク・手洗いが有効とされています。

なお、手洗いをする際は、流水と石けんで十分に洗い、手を拭くタオルなどの共用はしないでください。

また、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いすることが大切です。特におむつ交換する際は、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

その他には、おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

2 手足口病とは

学童以上の年齢層の大半は、既にこれらのウイルスの感染(不顕性感染も含む)を受けている場合が多いので、成人での発症はあまりなく主に乳幼児が罹る病気です。

ほとんどの場合、軽い症状だけで治ってしまう感染症で、主な症状としては、ウイルスの感染によって口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る感染症で、夏に流行する夏かぜの一種です。

基本的には予後の良好な疾患で、ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、頭痛、嘔吐、高熱、2日以上続く場合には、まれに中枢神経形の合併症(髄膜炎、脳炎など)が出る場合があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位:人)

	第25週 (6/18～6/24)	第26週 (6/25～7/1)	第27週 (7/2～7/8)	第28週 (7/9～7/15)	第29週 (7/16～7/22)
浦河管内	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	13 (13)
全道	64 (0.45)	127 (0.9)	157 (1.11)	266 (1.9)	- (-)
全国	3,932 (1.24)	5,061 (1.6)	5,337 (1.69)	6,551 (2.09)	- (-)

※第29週の患者報告数は速報値。

全道の手足口病流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) 手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値を超えた場合に発令します。

警報は大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【発令基準】

警報: 一定点医療機関あたりの受診患者数が5人を超えた場合

※ 警報発令後は一定点医療機関あたりの受診患者数が2人未満になるまで警報を継続